

報告事項	日時	報告者
2014年消費者志向経営セミナー開催報告	2014.12.01	事務局

特定非営利活動法人・消費者被害防止ネットワーク東海主催の2014年消費者志向経営セミナーを開催しましたので、概要を報告します。

1. 名 称 2014年消費者志向経営セミナー
2. 日 時 2014年11月28日（金） 14時00分～16時10分
3. 会 場 金山ワークライフプラザれある 6階大会議室
4. 参加対象と参加人数
 企業の法務部門・顧客対応部門の担当者、会員、消費生活相談員、
 行政関係で47名参加（内、講師：2名、事務局3名）
 ～事業者16名、生協関係14名、消費生活相談員6名、行政・他団体6名
5. 参加費 一人3,000円（団体賛助会員：無料、行政関係・相談員：招待）
6. セミナーの企画概要
 - ・司会は開会挨拶も兼ねて、検討委員の大森幸絵さんが担当しました。今回のセミナーは二部構成で開催しました。
 - ・第一部ではCネット東海の活動概要について、最近の申入活動や差止請求事例について、理事の伊藤弁護士から報告しました。
 - ・第二部では、消費者庁から表示対策課の後藤総括係長をお招きして、改正景品表示法の概要について、具体的な事例を踏まえて解説いただきました。先ごろ国会で採決・成立しました「課徴金制度」についても触れていただきました。



(1) 第一部 14時00分～14時45分

Cネット東海の活動について

～活動の概要と、最近の差止請求事例の報告～

講師：Cネット東海 理事・弁護士 伊藤 陽児

<概要>

- ・消費者団体訴訟制度とはなにか、その制度の目的・しくみ。これを進める適格消費者団体とはどんな団体か、その適格要件とはなにか、さらに全国の適格消費者団体の状況を解説しました。また、この制度における差止の対象となる事業者の不当行為について、消費者契約法、景品表示法、特定商取引法のそれぞれについてどんな行為が不当となるかも解説しました。最後にCネット東海の紹介と、当団体が扱った差止請求活動の実績を、3つの事例をもとに報告しました。



(2) 第二部 14時45分～15時50分

「景品表示法」の改正の概要について

講師：消費者庁表示対策課 総括係長 後藤 大樹様

<概要>

- ・消費者庁のHPにも公開されている「食品表示等問題と景品表示法の改正」、「事業者が講ずるべき景品表示の管理上の措置の指針」、及び「景品表示法の基本的な考え方」について説明をしていただきました。この改正景品表示法は2014年6月に可決成立しており、同12月1日に施行されます。また、衆議院解散前の国会で可決成立した課徴金制度についても説明されました。こちらの施行日は法案成立の1年6ヶ月以内ということで、今後施行日については政令が出されるとのことです。

(3) 質疑応答 15時50分～16時05分

- ・2人の方から質問をいただき、後藤総括係長にお答えいただきました。

Q：今後名古屋市でもこうした講演会を開催したいと思うが、消費者庁からの支援はあるのか？（名古屋市消費流通課）

A：消費者庁だけでなく、都道府県にも相談し講師派遣を要請してもよいのではないかと。その方が県担当窓口のレベルアップにもなると思う。



Q：課徴金制度の対象となるのはどのような場合か？（生協職員）

A：「参考資料」の中で、行政指導の対象となった事例を紹介しています。

また、「優良誤認」「有利誤認」だけでなく、その他誤認されるおそれのある表示の①～⑥の6つの指定表示も参考にしてほしい。過去にも、はちみつで国産表示をしていて、実際には国産＋中国産・ハンガリー産であった場合に、原産国表示違反で措置命令が出された事例もある。

(4) 閉会の挨拶 16時05分 Cネット東海 理事・事務局長 外山 孝司
最後に外山事務局長より参加のお礼と閉会の挨拶をしました。



<参考>

アンケート結果（36枚回収）抜粋

1、セミナーの報告・内容などはいかがでしたか。（〇はどれかで1つをお願いします）

①大変良かった	②良かった	③普通	④あまり良くなかった	⑤良くない
7	26	2		

4、セミナーの参加費用はいかがでしたか。（〇はどれかで1つをお願いします）

①高い	②少し高い	③普通	④少し安い	⑤安い	⑥その他
1	6	14		1	8

5、運営、会場、設備、交通アクセスなどいかがでしたか。（〇はどれかで1つをお願いします）

①大変良かった	②良かった	③普通	④あまり良くなかった	⑤良くない
8	14	12	2	

7、その他、次回にむけて、ご要望・ご意見があればお書きください。

- ・ 内容の割に時間が短い。（事業者）
- ・ 具体的な事例解説いただき理解がすすみました。（事業者）
- ・ 大変わかりやすく参考になりました。事例があると頭に入りやすいので、たくさんあるとよいと思う。（事業者）
- ・ もう少し時間の余裕がほしい。第二部の内容なら、2時間は必要では？課徴金制度、理解しやすいです。（消費者団体）
- ・ 今回のように、消費者庁の職員が参加し、事業者向けのポイントを絞った説明はよいと思う。また実際に行っている事業者からの事例報告もあると面白いと思う。（消費者団体）
- ・ わかりやすい説明だったが、もう少し時間があるとよかった。（消費生活相談員）
- ・ わかりやすく、いいお話だったと思うが、時間の関係か早口ですすめていただいたのが残念でした。ゆっくり聞きたかった。（その他）